

## 体積計の検定

体積計には、燃料油メーターや水道メーターなどがありますが、その中でも、当所で検定する機会が多いのは「燃料油メーター」です。

ガソリンスタンドなどで皆さんが利用される「燃料油メーター」も、行政の検査員(計量検定所の職員)が検定しています。

燃料油メーターには有効期限があり、固定式の燃料油メーターであれば7年、小型や大型のローリーについている車載燃料油メーターは5年となっています。

検定方法としては、基準タンクに実際に燃料油を入れ、燃料油メーターに表示されている値と基準タンクに入った量を比較し、誤差がないか確認します。

検定に合格すると、計量器自体に封印し、計量値の表示部付近に有効期限のシールを貼付しています。

第6号  
2021.12



法定範囲は±0.5%です。  
例えば、基準となるタンクが10lである場合、法定範囲は±50mlとなります。  
この場合、実際に入った量が9.99lであることから、誤差が0.01l(10ml)となり、が法定範囲内であり、合格となります。

有効期限シール

封印

検定合格  
有効期限  
2028年  
滋賀県

5.00

レギュラー 7 軽油

## 計量士とは？

計量士とは、計量に関する専門の知識・技術を有する者に対して与えられる国家資格です。

資格の種類としては、「一般計量士」と「環境計量士」に分かれており、「一般計量士」は、はかり(質量計)が正しいか分銅などで検査します。

「環境計量士」は濃度計や振動計などを用いて、水質や大気・土壌などの分析や検査をします。

ちなみに、国家試験合格率は一般計量士と環境計量士あわせて17.9%(令和2年12月)であり、難しい資格となっています。



## はかりびと ~計量業務関係者へのインタビュー~

あまり知られていない「計量の世界」で活躍されている人たちにインタビューしてきました。今回は、株式会社西日本技術コンサルタントで勤務される日比野環境計量士です。

株式会社西日本技術コンサルタント 分析課長  
環境計量士(濃度)

## 日比野 朋子



Q:普段はどのような業務を行っていますか。

A:計量管理ということで、主には職員が行った分析結果のチェックなどを行っています。私自身も実際に現場に採取に行ったり分析を行っています。

Q:デスクワークは多いのか。どのようなことしていますか。

A:私自身は課長という立場もあり、圧倒的に内部でのデスクワークが多いです。

ただ、社内の多くの方は、立ちながら分析作業する時間が多いです。また、計量機器の日常点検や6か月点検を行った結果について確認し、計量機器の適正な維持管理を行うことも、環境計量士の役目として行っています。

Q:忙しい時期などはありますか。

A:大体、3か月おき程度に繁忙期がやってきます。時期によっては分析項目が増えたり、8月などの夏場は飲料水の水質検査が増えることが多く、手間がかかったりします。

Q:この仕事を始めたきっかけは。

A:大学の時に、就職するのなら分析ができる仕事がいいなと思っていました。最初は東京の方で就職し、分析を行う仕事をしていました。

Q:株式会社西日本技術コンサルタントへはどういった経緯で。

A:滋賀県に引越してきてからも、分析の仕事を続けたいと思い探していました。

Q:この仕事を続けて、何年目ですか。

A:18年となります。間に仕事を離れた時期もありましたが、東京で2年。滋賀県に来てからは16年になります。

Q:環境計量士のことを知っていましたか。

A:最初は、環境計量士のことは知りませんでした。分析の仕事を始めてから、環境計量士という資格があることを知りました。

どのような資格なのかと問題集などを見てはいましたが、難しいなと思いました。しかし、この仕事を続けるのなら必要な資格だと思い、勉強して資格を取得しました。

今から思えば、仕事を始めてすぐに勉強し始めたわけではなかったのでもっと早く勉強しておけばよかったなあと考えています(笑)

Q:印象に残っていることはありますか。

A:環境計量の仕事は、採取し、分析し、結果を出すことの繰り返しとなることから、なにか大きなイベントというのではないのですが…。

ただ、分析結果があまり良くないとき、その結果を見られたお客様からどうしたらよいか相談を受けることがあり、改善に向けて対応することもあります。

そうやって相談をいただくことは、信頼していただけているのかと思うとやりがいがあります。

Q:計量の業務に携わってどのようなことを感じますか。

A:環境計量は、「環境負荷を減らす」の一部と思っています。

正確な分析結果を出していくことで、異常値が出たときは、何が原因で、どうやって改善するのかを検討することができる。

そういったことが積み重なって、環境保全に一役かっているのではないかと感じています。

環境計量は、非常に大事な役割だと思っています。



## 主な検査(検定)の実績

2021年10月(速報)

計量器の種類	検査(検定)数
長さ計(タクシーメーター装置)	91
質量計(はかり)	25
体積計(燃料油メーター・水道メーターなど)	48
圧力計	109
その他	0
合計	273

※検定とは、計量器が製造・修理等された際に受ける検査のことです。

なお、タクシーメーター装置は検定ではなく、検査と呼びます。

発行元:滋賀県計量検定所

〒525-0022 草津市川原町149-1

TEL:077-563-3145

FAX:077-563-3393

Mail:fd30@pref.shiga.lg.jp

URL:http://www.pref.shiga.lg.jp/keiryuu/



↑ 水質検査するための試料を採取。



↑ 計量器を使用して、水質を分析。